

大学番号：私178

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

届出

大東文化大学大学院 外国語学研究科
中国言語文化学専攻（博士後期課程）

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 大東文化学園
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 学務部

職名・氏名 ガクムフチョウ インザキ ミキオ
学務部長・石崎 幹夫

電話番号 03-5399-7333

（夜間） 03-3935-1110

F A X 03-5399-7334

e-mail gakumu@jm.daito.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は届出時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には届出時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1 調査対象大学等の概要等	・・・	1
2 授業科目の概要	・・・	5
3 施設・設備の整備状況、経費	・・・	7
4 既設大学等の状況	・・・	8
5 教員組織の状況	・・・	9
6 留意事項に対する履行状況等	・・・	11
7 その他全般的事項	・・・	12

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 大東文化学園

(2) 大学名

大東文化大学

(3) 大学の位置

〒175-8571
東京都板橋区高島平1丁目9番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(イチカワ マモル) 市川 護 (平成21年6月30日)		
学長	(オオタ マサオ) 太田 政男 (平成22年10月27日)	(オオタ マサオ) 太田 政男 (平成23年4月1日)	任期満了による改選 (再任) (23)
研究科委員長	(ニシカワ エイキ) 西川 栄紀 (平成21年4月1日)	(タカハシ ヤスヒコ) 高橋 弥守彦 (平成23年4月1日)	任期満了による改選 (23)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)
平成24年度に報告する内容 → (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成22年度開設の博士後期課程の場合(平成24年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	修業年限	設置時の計画		備考
		入学定員	収容定員	
外国語学研究科 中国言語文化学専攻 (博士後期課程) 博士(中国言語文化学)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 外国語学部中国語学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成23年度		平成24年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成22年度		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 人 (-) [-]		3 (-) [-]		3 (-) [-]		0.83 倍	※入学定員において、社会人及び留学生による定員数は、それぞれ定めていない。
志願者数	- - (-) (-) [-] [-]		4 (2) (-) [1] [-]		2 (1) (-) [-] [-]			
受験者数	- - (-) (-) [-] [-]		3 (1) (-) [1] [-]		2 (1) (-) [-] [-]			
合格者数	- - (-) (-) [-] [-]		3 (1) (-) [1] [-]		2 (1) (-) [-] [-]			
B 入学者数	- - (-) (-) [-] [-]		3 (1) (-) [1] [-]		2 (1) (-) [-] [-]			
入学定員超過率 B/A	-		1.00 倍		0.66倍			

- (注) ・ 数字は, 平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] —	[-] —	[1] 3	[-] —	[] 2	[]			
2年次	/		[-] —	[-] —	[1] 3	[]			
3年次			/				[]	[]	
計	[-] —	[1] 3			[1] 5				

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に対する退学者数の割合(a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数のうち留学生数		
平成22年度入学者	— 人	— 人	平成22年度	— 人	— 人		— %
			平成23年度	— 人	— 人		
			平成24年度	— 人	— 人		
平成23年度入学者	3 人	0 人	平成23年度	— 人	— 人		0 %
			平成24年度	— 人	— 人		
平成24年度入学者	2 人	0 人	平成24年度	— 人	— 人		0 %
合 計	5 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<外国語学研究科 中国言語文化学専攻（博士後期課程）>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
中国言語文化学系	中国言語文化学特別演習Ⅰ	1~3通		8		1						
	中国言語文化学特論Ⅰ	1・2・3通		4		1						
	中国言語文化学特別演習Ⅱ	1~3通		8		1						
	中国言語文化学特論Ⅱ	1・2・3通		4		1						
	中国言語文化学特別演習Ⅲ	1~3通		8		1						
	中国言語文化学特論Ⅲ	1・2・3通		4		1						
	中国言語文化学特別演習Ⅳ	1~3通		8		1						肖特任教授の辞任により担当教員を変更。 担当者:管寧教授(24)
	中国言語文化学特論Ⅳ	1・2・3通		4		1						肖特任教授の辞任により担当教員を変更。 担当者:管寧教授/大島吉郎教授 ※2名によるオムニバス形式授業(24)
	中国言語文化学特別演習Ⅴ	1~3通		8		1						
	中国言語文化学特論Ⅴ	1・2・3通		4		1						

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 「配当年次」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
	10			[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目 ⇒ 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目 ⇒ 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 届出時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「届出時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

⇒ 該当なし

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{届出時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※大学全体					
	校舎敷地	59,364.14㎡ 58,728.16㎡	—	—	59,364.14㎡ 58,728.16㎡	[借用分] 2,635.10㎡					
	運動場用地	47,531.69㎡	—	—	47,531.69㎡	東松山キャンパス整備 事業による増減(24)					
	小 計	106,895.83㎡ 106,259.85㎡	—	—	106,895.83㎡ 106,259.85㎡	※中国言語文化学専攻(板 橋校舎)に係る増減は無し					
	そ の 他	169,233.02㎡ 169,069.00㎡	—	—	169,233.02㎡ 169,069.00㎡						
	合 計	276,128.85㎡	—	—	276,128.85㎡						
(2) 校 舎	専 用	117,174.93㎡ 112,942.91㎡	—	—	117,174.93㎡ 112,942.91㎡	※大学全体 2,271.37㎡ (信濃町校舎借用分)					
	共 用	(—)	(—)	(—)	(—)	東松山キャンパス整備 事業による増(24)					
	共用する他の 学校等の専用	(—)	(—)	(—)	(—)	※中国言語文化学専攻(板 橋校舎)に係る増加は無し					
(3) 教 室 等	講 義 室	186 室	演 習 室	40 室	実験実習室	60 40 室	情報処理学習施設	29 室	語学学習施設	11 室	※大学全体 東松山キャンパス整備 事業による増(24)
					(補助職員 15 人)		(補助職員 5 人)				※中国言語文化学専攻(板 橋校舎)に係る増加は無し
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数						
	外国語学研究所 中国言語文化学専攻博士後期課程				5 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	※届出専攻全体		
											教育研究充実のための 図書追加購入による増 加(23)
	外国語学研究所 中国言語文化学専攻 博士後期課程	57,274 [1,264] 55,037 [1,263]	363 [33] 354 [33]	0 [0]	280 279	3 0	0	教育研究充実のための 機器(PC)追加購入に よる増加(24)			
		(57,274 [1,264]) (54,572 [1,263])	(363 [33]) (354 [33])	(0 [0])	(280) (279)	(3) (0)	(0)				
計	57,274 [1,264] 55,037 [1,263]	363 [33] 354 [33]	0 [0]	280 279	3 0	0					
		(57,274 [1,264]) (54,572 [1,263])	(363 [33]) (354 [33])	(0 [0])	(280) (279)	(3) (0)					
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		※大学全体				
	14,659.66 ㎡		1,567		1,818,228						
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				※大学全体				
	14,323.52 ㎡		野球場(11,444.00㎡) ラグビー場(8,125.00㎡) テニスコート(3,438.00㎡) ホッケー道場(180.95㎡) 153.90㎡				東松山キャンパス整備 事業による減(24)				
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入計画等の精査 による変更(23)		
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	2,424千円 2,500千円	0千円 500千円	0千円 500千円			
		共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	0千円	500千円	500千円			
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		959千円	739千円	739千円	— 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等									

- (注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大学の名称	大 東 文 化 大 学							備 考			
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地			
	年	人	年次 人	人		倍					
文学部 日本文学科	4	150	—	600	学士 (日本文学)	1.21	S37	埼玉県東松山市 大字岩殿 字長坂560 (1・2年次)	入学定員変更 50⇒60(H22.4.1) 学年進行による 定員数増(24)		
文学部 中国学科	4	100	—	400	学士 (中国学)	1.23	S37				
文学部 英米文学科	4	130	—	520	学士 (英米文学)	1.24	S42				
文学部 教育学科	4	110	—	440	学士 (教育学)	1.26	S47				
文学部 書道学科	4	60	—	230 220	学士 (書道学)	1.21	H12				
経済学部 社会経済学科	4	200	—	800	学士 (経済学)	1.21	H13				
経済学部 現代経済学科	4	160	—	640	学士 (経済学)	1.26	H13				
外国語学部 中国語学科	4	100	—	420 440	学士 (中国語学)	1.22	S47			東京都板橋区 高島平 1丁目9番1号 (3・4年次)	入学定員変更 120⇒100(H22.4.1) 学年進行による 定員数減(24)
外国語学部 英語学科	4	230	—	920	学士 (英語学)	1.22	S47				
外国語学部 日本語学科	4	60	—	230 220	学士 (日本語学)	1.21	H5				入学定員変更 50⇒60(H22.4.1) 学年進行による 定員数増(24)
法学部 法律学科	4	225	—	900	学士 (法学)	1.25	S48				
法学部 政治学科	4	150	—	600	学士 (政治学)	1.23	H2				
経営学部 経営学科	4	200	—	800	学士 (経営学)	1.27	H12				
経営学部 企業システム学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.20	H12				
環境創造学部 環境創造学科	4	165	—	660	学士 (環境創造)	1.21	H13				
国際関係学部 国際関係学科	4	100	—	400	学士 (国際関係)	1.29	S61	埼玉県東松山市 大字岩殿 字長坂560 (1～4年次)			
国際関係学部 国際文化学科	4	100	—	400	学士 (国際文化)	1.19	S61				
スポーツ・健康科学部 スポーツ科学科	4	100	—	400	学士 (スポーツ科学)	1.18	H17				
スポーツ・健康科学部 健康科学科	4	100	—	400	学士 (健康科学)	1.24	H17				

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科(AC対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<外国語学研究所 中国言語文化学専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	丁 鋒	平成23年4月	中国言語文化学特別演習Ⅰ 中国言語文化学特論Ⅰ						
専	教授	高橋弥守彦	平成23年4月	中国言語文化学特別演習Ⅱ 中国言語文化学特論Ⅱ						
専	教授	瀬戸口律子	平成23年4月	中国言語文化学特別演習Ⅲ 中国言語文化学特論Ⅲ						
専	教授	管 寧	平成23年4月	中国言語文化学特別演習Ⅴ 中国言語文化学特論Ⅴ					中国言語文化学特別演習Ⅳ 中国言語文化学特論Ⅳ 中国言語文化学特別演習Ⅴ 中国言語文化学特論Ⅴ	肖特任教授辞任(平成24年3月末)による担当科目の追加。 「中国言語文化学特論Ⅳ」は大島教授とのオムニバス形式授業(24)
専	特任教授	肖 賢彬	平成23年4月	中国言語文化学特別演習Ⅳ 中国言語文化学特論Ⅳ						平成24年3月末辞任(24)
					専	教授	大島吉郎	平成24年4月	中国言語文化学特論Ⅳ	肖特任教授辞任(平成24年3月末)による平成24年度新規担当。管寧教授とのオムニバス形式授業(24)

(注)・届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。

・年齢は、「**認可時の計画**」には**当該学部等の就任時における満年齢**を、「**変更状況**」には**平成24年5月1日現在の満年齢**を記入してください。

・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 専任教員数

届出時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
5				4	1	5		研究指導教員:肖特任教授辞任による減(24) 研究指導補助教員:大島教授新規担当による増(24)
(5)	()	()	()	[Δ 1]	[1]	[]	[]	

(注)・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。(記入例:1名減の場合:Δ1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	特任教授	肖 賢彬	肖賢彬特任教授は、配偶者の病気看護のために中国へ帰国せざる得なくなったとの事情により、2012年3月31日をもって辞任した。(24)

- (注) ・ 届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

今回の専任教員交代については、肖賢彬特任教授から、配偶者の病気看護のために中国へ帰国せざる得なくなったとの事情により、2012年3月31日付けでの辞職願が提出された。中国言語文化学専攻並びに外国語学研究科での慎重な検討の結果、やむを得ない事情と判断し、肖特任教授の辞職を認めた。肖特任教授の後任者として、本学外国語学部中国語学科専任教授である大島吉郎教授が、2012年4月より中国言語文化学専攻担当として就任した。また、肖特任教授が担当していた授業科目について、「中国言語文化学特別演習Ⅳ」は本学中国言語文化学専攻の管寧教授が担当し、「中国言語文化学特論Ⅳ」は管教授と大島教授の担当者2名によるオムニバス形式授業で開講することとした。
また学生への周知方法としては、今年度の授業開始前ガイダンス時までにはシラバスの修正及び周知を行い、ガイダンス時に本学院生に対してこれらの事情を説明した。(24)

- (注) ・ 上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画																						
設置計画履行状況 調 査 時 (平成24年2月)	経営学部企業システム学科の 入学定員超過の是正に努める こと。	<p>平成23年度入学定員超過率が1.48倍であったことにより、平成20年度から平成23年度までの平均入学定員超過率が1.30倍を超えてしまった状況を踏まえ、平成24年度入試においては、入学手続及び辞退の動向を見ながら慎重に合否判定に臨んだ結果、平成24年度入学定員超過率は1.15倍となり、平成21年度から平成24年度までの平均入学定員超過率は1.20倍に是正された(下表参照)。</p> <p>○平成21～24年度平均入学定員超過率</p> <table border="1" data-bbox="730 786 1182 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21</th> <th>平成22</th> <th>平成23</th> <th>平成24</th> <th>平均入学定員超過率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> <td rowspan="3">1.20</td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>168</td> <td>157</td> <td>223</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>超過率</td> <td>1.12</td> <td>1.04</td> <td>1.48</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table>		平成21	平成22	平成23	平成24	平均入学定員超過率	入学定員	150	150	150	150	1.20	入学者	168	157	223	173	超過率	1.12	1.04	1.48	1.15	
	平成21	平成22	平成23	平成24	平均入学定員超過率																				
入学定員	150	150	150	150	1.20																				
入学者	168	157	223	173																					
超過率	1.12	1.04	1.48	1.15																					

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

<外国語学研究科 中国言語文化学専攻（博士後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	変更事項特になし（23・24）

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

外国語学研究科内に設けている人事合同カリキュラム委員会において、教員の業績を審査するとともに、その向上を図り、講義科目・演習科目等の研究内容と大学院教育の相互向上を目指して、教育内容の充実を図っている。具体的には各専攻科で行っている国際シンポジウムや語学教育研究所の研究会などである。

全学的取組を行っている大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会に大学院も含まれており、外国語学研究科が選出した教員も構成員となっている。なお、平成19年度までは、大東文化大学FD委員会と学生による授業評価実施委員会が別の組織で個々に活動を行っていたが、円滑に活動を行うために平成22年度より両委員会が統合し、大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会となった。平成23年度においては、同委員会内に授業評価専門部会、教育改善専門部会の2部会を設けて、より具体的なFDの取り組みを進めている。

本研究科内にはFD委員会を設置していないが、大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が全体を統括し、研究科内においては研究科委員長を長とする「委員長・専攻主任会議」がその役割を果たしている。同会議においては、自己点検・評価内容について詳細な基準を設け、各専攻の現状と実績の分析を行い、今後の課題を設定し、大学院設置の趣旨・目的を達成すべく、様々な提案が行われている。

以下に、全学的に実施されているファカルティ・ディベロップメント委員会の活動の平成23年度実績について、報告する。

① 実施体制

a 委員会の設置状況

※「大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」添付資料①

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

ファカルティ・ディベロップメント委員会

平成23年5月30日（第1回）、平成23年11月2日（第2回）、平成23年12月21日（第3回）、平成24年2月3日（第4回）

ファカルティ・ディベロップメント委員会授業評価専門部会

平成23年6月17日（第1回）、平成23年7月15日（第2回）

ファカルティ・ディベロップメント委員会教育改善専門部会

平成23年6月25日（第1回）、平成23年7月20日（第2回）

c 委員会の審議事項等

- ・ 授業評価アンケート運営に関すること
- ・ 授業評価報告書作成に関すること
- ・ 認証評価に関すること
- ・ FDフォーラムに関すること
- ・ 『FD報告書』に関すること
- ・ 今後の活動方針に関すること

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 授業評価アンケート
- ・ 授業評価アンケート報告書『学生による授業評価と大学教育』作成
- ・ FDフォーラムの開催
- ・ 『FD報告書』の発行

b 実施方法

- ・ 授業アンケート（平成23年度）…専任教員は2科目、非常勤は1科目を対象科目とした。
- ・ FDフォーラム…「板橋校舎」と「東松山校舎」とをテレビ会議（遠隔）システムで結び開催した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業アンケート（平成23年度）…平成23年11月28日～12月3日において、専任・非常勤教員913名が実施した。
- ・ FDフォーラムの開催…教員、事務職員及び学生が参加。

(次ページに続く)

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

全学的取組を行っている大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会により、前年度に引き続き平成23年度もFDフォーラムが開催され、その内容を主とした『FD報告書』が発刊された。FDフォーラムでは、全学的な授業改善と教育環境整備について、学内外の講師が具体的なFD活動の事例紹介やFDに関連のテーマで講演を行い、教職員の積極的な参加と経験交流の場を提供する意義あるものとなっている。また、今年度のFDフォーラムでは教職員の他に学生も参加し、教職員との意見交換も行った。

平成12年度より学生による授業評価を全学部にて統一した項目で実施しているが、法務研究科研究科を除く全研究科ではまだ実施に至っていない。これを担うファカルティ・ディベロップメント委員会では、毎年度、実施されるアンケート結果をもとに、委員会独自の分析結果や報告を記載した報告書『学生による授業評価と大学教育』を発刊している。

また、平成16年度からは、アンケートを実施した各科目のデータに担当教員のコメントを付け、CD-ROMの中に収め、学内の教職員と学生への全面的公表に踏み切っている。授業評価を積み重ねてきた実績を土台として、具体的なかつ実効性のあるFD活動が展開されている。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

3専攻はそれぞれの設置趣旨に従い、目的達成のため計画を立て実施しているところである。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・ 『大東文化大学の点検・評価 2010年度大学基準協会認証評価報告書』を平成24年3月に刊行した。

b 公表方法

・ 『大東文化大学の点検・評価 2010年度大学基準協会認証評価報告書』を刊行し、本学の各部局へ配布した。
また、他大学などから希望があれば郵送する対応をとっている。
・ 上記報告書について、大学ホームページ上に公開した。(平成23年度)

③ 認証評価を受ける計画

平成22年度に評価機関(財団法人大学基準協会)による認証評価を受審し、同協会が定める大学基準に適合しているとの評価を受けた。次回は、平成28年度に受審する予定である。

(注) ・ 届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(2012年 6月中旬掲載予定)

添付資料① 7 その他全般的事項 2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

大東文化大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

平成18年5月15日制定

改正 平成21年6月15日 平成22年2月22日

(目的)

第1条 この規程は、自己点検・評価全学委員会及び学部・大学院と連携をとりつつ、大東文化大学における教育内容及び技法の質の向上を目指すことを目的とする。この目的達成のため、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 FD委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を審議検討し、実施することを任務とする。

- (1) 本学の教育システムに対するファカルティ・ディベロップメントの視点からの分析及び提言、並びに教育効果に関する諸調査の企画、実施及び分析
- (2) ファカルティ・ディベロップメントに関連する学内外の情報収集とその普及等の広報啓発活動
- (3) ファカルティ・ディベロップメントに関する講演会、研究会その他の企画及び開催
- (4) 「学生による授業評価」の策定及び実施、授業評価結果の分析、並びに授業評価結果報告書の作成及び公表
- (5) 授業評価結果の有効活用その他授業改善に関する取り組みの支援
- (6) その他、FD委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 FD委員会は、次の委員をもつて構成する。

- (1) 学長又は学長が副学長の中から指名した者 1名
- (2) 各学部が選出する者 各1名
- (3) 各研究科が選出する者 各1名
- (4) 学長が指名する者 若干名

2 FD委員会の委員長は、前項第1号に定める者とする。

3 FD委員会に副委員長を1名ないし2名置く。副委員長は委員会の同意を得て委員長が指名する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があつた場合は、委員長の職務を代行する。

5 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 委員が欠けたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 FD委員会は必要に応じて委員以外の者に同委員会への出席及び発言を求めることができる。

(運営)

第4条 委員長はFD委員会を招集し、その議長となる。

2 FD委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 FD委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 FD委員会は、第2条の任務を遂行するにあたり、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2 専門部会には、委員以外の協力委員を置くことができる。

(事務局)

第6条 FD委員会に関する事務は、学務部学務課が担当する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、FD委員会の発議に基づき、大学評議会及び大学院評議会の議を経てこれを行う。

附 則

この規程は、平成18年5月15日から施行する。

附 則 (平成21年6月15日)

本規程は、平成21年6月15日から施行する。

附 則 (平成22年2月22日)

1 この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この改正規程の施行に伴い、大東文化大学学生による授業評価実施委員会規程は、平成22年3月31日をもって廃止する。